

府省名	環境省	部署名	水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室
取組者	高澤 哲也、坪谷 剛、渡邊 浩平、武田 能拓、加藤 千豊		

取組のポイント

令和3年7月、報告負担が大きいという地方公共団体からの要望を踏まえ、「地盤沈下に関する調査」について、政策上のニーズが低下した項目を見直すことに加えて、国交省の調査と重複する内容など調査項目を5割削減し、自治体の負担軽減を図ることとした。これをきっかけに、環境省が自治体に依頼している他の調査についても「自主点検」を実施した結果、水・大気環境局を中心とする14の調査において、調査項目の84~12%を削減し、更なる負担軽減を図ることとした。

取組概要

【取組の背景】

令和3年2月から各省に自己点検が求められている「地方公共団体・民間企業等に対する調査の棚卸し」（各省からの調査依頼の内容の重複や意義が感じられない調査についての見直し）に関して、行政改革推進本部事務局が並行して自治体にヒアリングを行ったところ、「地盤沈下に関する調査は、調査項目が多く作業負担が大きく、かつ、環境省水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室が行う「地盤沈下等に関する資料作成」と国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課が行う「地盤沈下防止等対策要綱検討に関する所有データの提供」に関する調査に重複がある。」として見直しの要望があった。

【取組の内容】

環境省では、国土交通省の協力を得て、自治体に依頼している「地盤沈下に関する調査」について、まず、両省の担当者間で重複状況を確認、今後の調査の見直しの可否や見直し内容の検討から始めた。その上で、政策上のニーズが低下した項目や、調査項目の重複を廃止することにより、調査項目を5割削減した。

【取組の成果】

毎年度、当該調査を対応いただく都道府県の負担を大幅に軽減することができた。また、これをきっかけに、環境省が自治体に依頼している他の調査についても「自主点検」を実施した結果、水・大気環境局を中心とする14の調査において、調査項目の84~12%を削減し、更なる負担軽減を図ることができた。



【調査項目の削減（「地盤沈下に関する調査」の例）】

講評

調査事項の重複排除のほか、他省保有情報の活用や、政策ニーズの変化を反映した調査項目削減など、様々な角度から見直しを行い、他省における調査見直しの先例となった点が素晴らしい。また、省内の他の調査についても「自主点検」を実施し、調査項目を削減した点が高く評価できる。